平成 27 年第 3 回定例会　産業労働常任委員会

平成 27 年 12 月 17 日

鈴木委員

数点御提案申し上げるので、短く質疑させていただきたいと思います。

一つは、ちょこっと田舎・かながわライフ支援センターというものを私は見ていて、タイトルに文句を言う筋合いのことではないのですけれども、この中で本県への移住や二地域居住を促進するというのが書いてある。ところが、メーンのお話は、移住、移住という話になっていると。私は、もう少し角度をしっかり変えた方がよいのではないかなと思うので、提案をさせていただきたいと思います。

過日の朝日新聞だったか、湘南と、あと鎌倉に住んでみたい街というのが、９割方、東京の方では大変な評判ということが書いてあった。片や、先日課長も答弁いただいた山北町とか、清川村だとかという移住者という形がある。

ところが、課長も御存じのとおり、来年の税制改正で、約 15 万円まで定期なども非課税という形になって、北はそれこそ越後湯沢から、南は静岡の沼津ぐらいまで定期代が非課税になるわけだね。そういう意味で通勤圏というのまで広まっていくと。具体的に移住という考え方そのもの自体が、東京圏は土地が大変高くて、そしてある程度年をとってきて、地方に移り住む、というよりも、今のトレンドは、週末にちょっと田舎仕事をしてみたいなという、そういう移住を希望される方の試しというようなもの、ある程度期間を経て住まわれるという、私は時代だと思っているんですよ。それをいきなり、移住のための相談というようなことになってくると、やはり呼び掛けからまた方向性というかトレンドをどっちに持っていくかということによって、私は大分イメージが違ってくると思うのですよ。

これは例えば、それこそ魚沼だとかなら別だけれども、通勤圏である神奈川県の中に移住ということはどうなのかなと思いもしますので、私は具体的にもうちょっとここで書かれている二地域の居住を推進するというところにしっかりシフトして持って行かれたらどうかと思いますが、いかがでございますか。

雇用対策課長

本当に委員の御指摘もごもっともだと理解いたします。

本県においては、山北ですとか横須賀など、今、人口減少で非常に取り組もうとやっているところも、まだ施策の蓄積がなく、取り組み始めたばかりでございますので、委員の御指摘などもよく踏まえながら、やりながら、よく市町村とやった結果を検証を重ねながら、どういうような方向で焦点を定めていったらよいのかということも模索しながら、取組を進めてまいりたいと思っております。

鈴木委員

今朝、テレビでまたおもしろいのをやっていて、新潟の魚沼地方が移住を勧めているんですって。何とこの前の夏に一番良いとき、秋近々の稲穂がなっている良いときに、応募に来た方がゼロだったのです。ところが、どうしたのかなって聞いてみたら、移住するのだったら、試すために１月の雪が一番降って

いるときに行ってみたいという人が大半だったのだそうです。
　要は、何かするために、やはり安全パイとして、そういうお試し期間みたいなものはしっかり打ち出していくようなことというのは、神奈川にとって私はすごく大事ではないかと思いましたので、一つよろしくお願いを申し上げたいと思います。
　二つ目は、第10次神奈川県の職業能力開発計画、二つほど入れた方がよいのではないかなと思うので、少し御提案申し上げたいのですが、13ページ、この中で、まずは(５)の非正規雇用労働者に対する職業能力開発の推進の中に、私はこれは、今はだんだんある意味で仕事等が、非正規とはいっても、特に女性、2014年だったかな、総務省から出している労働力調査で見ると、女性の21万人ぐらいの方たちは、逆にそういう非正規を望んで動いていらっしゃる状況もあるのですが、その中で意外と触れられていないのは、完全失業者の方に対する対応なのですよ。これはどこを見ても書いていないと。
　要は、就労能力は持って、また、一生懸命動いてはいるのだけれども、なかなか決まらないという人と、積極的に仕事はしたいのだけれども元から余り動く気はないという、こういう方たちに対する完全失業者に対する施策の推進というのは、ここには見られないと思いますが、入れた方がよいのではないかと思うので、御提案申し上げたいのですが。
産業人財課長
　完全失業者といいますと、仕事が今なくて、仕事をしようと思っているのに、仕事があればすぐ仕事ができるような状態の方と承知しておりますが、ここに限らず、基本的には私どもの職業能力開発は、そういった方を主立って対象としておりますので、今、御指摘のところも、表記の仕方も含めて検討させていただければと思います。
鈴木委員
　もう一つは、12ページの方にある障害者の就業促進ですけれども、これは課長にも本当に、この前から障害者の方々に対する就労促進ということを訴えてきたのですが、よく障害をお持ちの方の御両親とかまたいろいろお話しすると、最近出てくるのが、一つのところで働いたと。ところがそこではなかなか就労できなかった、次に行きましたって。要は、本来だったら、私たちだと、キャリアパスとしてどんどん上がっていくところが、なかなか職場になじめない、また、自分の能力に合わないという。もう一つ資料の中でも、若い方々が自分に合った仕事が見付からないということでもって転職をされて失業に至るというものもあると。
　是非ともこの中に私は入れていただきたいと思ったのは、県としても、障害者の方々に対する入り口を、間口を広げるという意味ではなくて、逆に、実際に失業された、また、会社を辞められた方々がどのようになっていくのだというような、統計をとれとは言いませんけれども、そういう方々に対する、決まるまで、その間口というものをずっとトレースしていただくようなシステムというのを是非とも入れていただきたいという思いがあって御提案をさせていただきたい。
雇用対策課長

委員の今のお話にございましたとおり、現に県の障害者就労相談センターですとか、各地域の障害者就業・生活支援センターにおいて受けている相談というのは、やはりなじめなくてまた次の仕事を探したいということで相談にお見えになっている方も多いのが現実でございます。それでまた、前回、なぜどういうわけでなじまなかったかということを踏まえて、次の就労支援をして、またその定着支援をしているというのが現状でございます。ここでもし、表記上で何か工夫するような必要があるのであれば、またそれは検討はしたいと思います。

鈴木委員

是非ともそういう意味では、間口を広げるだけではなくて、やはり一度、失敗という言葉を使ってはいけないのですかね。なかなかそこでなじめなかった障害者の方々が、例えば10箇所だったとしても、そこで定着するというような支援というのは、これからとても大事な角度ではないかと思いますので、そういうある意味で、行政としての優しさというのですか、そういうところは見ていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

最後に、唐突で恐縮ですが、今日の読売新聞の横浜版を見ていたら、横浜港の流通センターに水素で発電設備導入という形で書いてあります。ちょうど横浜港の流通センターのところに水素を使った発電システムをこれから横浜市でつくっていくと。その中で、ちょうど文章には2017年には太陽光発電の設備も追加し、電気の分解などに自然エネルギーを活用することで、災害時も停電などの影響を受けずに持続的に発電できるようにするという、そういう一文が書いてありました。

たしか私も、川崎だったと思いますね。川崎も同じような取組で、例えば太陽光なら太陽光から水素というようなものに、いち早く政令市の方が、私はいっているのではないかなというような思いがある。当然今、知事肝煎りの太陽光発電で一生懸命やっていらして、薄膜も頑張っていただいていると思うのですが、何かここにもう一つ、せっかく政令市でもこういう例が出てきているということは、県としてもモデルケースとして、太陽光発電を使った水素というようなものの何かモデルなどもつくっていくことというのは、私は遅れてはならないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

スマートエネルギー課長

今、御指摘の新聞記事でございますけれども、これは正に川崎マリエンに設置された、東芝のＨ２Ｏｎｅというコンテナ型にワンパッケージになっているものが大黒ふ頭でもというような記事だと理解しております。

御指摘の太陽光から再生可能エネルギーを使った水素という点では、常任委員会報告資料の31ページにございます今年度に取り組んでいる燃料電池フォークリフト、これはハマウィングの風力発電を使った水素ということでございますので、こちらについては、大変先進的な取組を本県も実現できたという思いはございます。

ただ、この取組については、フォークリフトが実際導入されるのが、京浜臨海部の工場や倉庫というところを予定しておりますので、一般の広く県民の方

に実際に見ていただくという点では、多少その設置場所というか、導入場所が少し弱い面があるなということは、課題として認識しておりました。ただいまの御指摘でありますけれども、確かに一番本県として力を入れている太陽光発電と水素のコラボレーションといった形の取組についても、何か先進的な事例を県内で導入するような、そういった事例づくりプラス県民の皆様に広く見ていただくような仕組みづくり、この辺りを意識した形で事例づくりについて今後考えていきたいと思っております。

鈴木委員

新聞と、また川崎の方々とお話しした中でもって、こういう太陽光を使った形での水素という流れが出ていたものですから質問させていただきました。私も詳細のところまで入って質疑するほどノウハウを今、持っていませんので、是非とも太陽光発電を使った水素というような形で、例えばやっぱり行政としても、夢を県民の方に与えるということは、大事なことだと思うのですよ。そういう意味では、決して言葉はそういう言い方をしてはいけないかもしれないけれども、川崎や横浜なども、先進的にそういう取組をされているのだったとしたら、どうぞまた県としてもう一歩また進んでいくような形で、是非とも流れをつくっていただきたいことをお願い申し上げたいと思います。

意見発表

鈴木委員

私からは、繰り返すような形になりますが、第１点は、中小企業・小規模企業活性化推進計画ですけれども、開業率 10%、2025 年まで目指すという数値目標が掲げられておりますが、また、廃業率についても十分目配りをする必要があるのではないかと。私がこれをなぜ取り上げたのかと申しますと、一つには、皆様が想像するより、外的要因というのは大変に厳しくなってきているのではないですかと。来年の税制改正によって、外形標準課税に対する課税も大変に重くなる。そうなってくると、赤字企業に対するこの重税感というのは、なお一層また増してくる。

また、銀行の統合ということについても昨今いろいろとささやかれている。

そして、今日もありましたアメリカの利上げ問題等があって、これがまた長期の金利というのが上がり始めたときには、皆さん方どうするのだろうと。いけいけどんどんという流れではなくなる可能性もあるのではありませんかという観点から、こういう形でもってお話をさせていただいたところでございます。

私はこの中で特に、質疑で私は出さなかったですけれども、頂いた資料の 45 ページの中に、小規模の方々の廃業する理由の中の一番に、経営環境が厳しく、経営の改善が期待できない、また、借入れが多くまたは利益が少なく次代に引き継げないというのが、何と６割から９割ぐらいの方の状況がある。その中でいかにして本当に 10%だ、50%の黒字だということに持っていくにしては、申し訳ないですけれども、余りにも、要するに中身がないではありませんかという形でお話をさせていただきました。

また、小規模企業の方々の切実な声や、また現場の声を丁寧にもう一度聞いていただいて、具体的な支援情報がすぐ分かるような計画にしていただきたいということが１点目でございます。

第２点目は、神奈川のまち・ひと・しごと創生総合戦略について、なかなか人口減少とか超高齢社会を乗り切るための様々な方策を掲げていて、興味深く読ませていただきました。

しかし、この中で、若年労働者がこれから減っていく中、それを何で補うのかという観点からの、特にまた高齢者の多種多様な働き方というところの照準を、もう少し具体的にお書きをいただきたかったというような思いがいたします。この観点を少しお願いしたいと思います。

３点目は、観光振興計画の改定素案についてですが、一つには、ユニバーサルデザインというのはもう、繰り返すようですが、何回も神奈川県で使ってきたのに、何か本当に見当たらなくなってしまった。

ところが、このユニバーサルデザインの中には、製品化や建物、そして環境や障害、年齢、性別、国籍など全てに含まれて、それを超えていくという意味でのデザインという意味があるわけで、こんな言い方は失礼ですけれども、この中からそれを除いてしまったらば、どこに新しい観光振興政策というのはあるのかなと、大変厳しい言い方ですけれども、そういう思いがいたしました。

特にこの中で、本当に行政としてどれぐらいの観光客を見込むのかとか、また実際にどれくらいのお金を落としてもらうのかとかという目標に、余りにもこだわっていないのかなと。こだわり過ぎていないかなというような思いもいたしまして、とりあえずしっかりまた、旅行客の方々がこういう形でまた呼び込めるというような具体的なまた事例を、数多く出していただくことをお願いをしたいと思います。

以上をもちまして、私、公明党としては、諸議案に賛成をさせていただきます。